割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第５号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成23年２月21日　　九州経済産業局長　滝本　　徹

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成23年５月２日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成23年５月２日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続きから除斥されます。

名　　称	本　店　の　所　在　地
株式会社大丸友の会	宮崎県都城市中町14街区15号

記

あて先　〒812―8546 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号
福岡合同庁舎
九州経済産業局産業部消費経済課
電話　092―482―5460

様式

申　出　書

九州経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第５０２０号
福井県福井市宝永４丁目３番29号
申立人　金井　　亨
本籍福井県あわら市山十楽第９号22番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福井県あわら市、死亡年月日平成17年３月26日、出生の場所福井県坂井郡細呂木村、出生年月日大正２年７月11日、職業農業
被相続人　亡　伊﨑六右衛門
催告期間満了日　平成23年８月31日
福井家庭裁判所

平成２３年（家）第５４号
鹿児島市金生町２番15号　ＭＢＣ開発金生ビル７階弁護士法人白鳥法律事務所
申立人　弁護士　白鳥　　努
本籍鹿児島県鹿児島市和田町1113番地、最後の住所鹿児島県鹿児島市和田町1113番地３、死亡の場所鹿児島県鹿児島市、死亡年月日平成22年４月27日、出生の場所鹿児島県鹿児島郡谷山村、出生年月日大正11年６月８日、職業無職
被相続人　亡　内田　俊子
催告期間満了日　平成23年８月31日
鹿児島家庭裁判所

平成２２年（家）第２００号
事務所仙台市青葉区片平１－１－６―602ネオハイツ片平６階片平法律事務所
申立人　佐藤　敏宏
本籍宮城県登米郡中田町浅水字新田240番地３、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所宮城県本吉郡本吉町、死亡年月日平成16年２月２日、出生の場所宮城県登米郡中田町、出生年月日昭和35年12月９日、職業不明
被相続人　亡　小野寺　勝
催告期間満了日　平成23年10月１日
仙台家庭裁判所登米支部

平成２３年（家）第３０００１号
茨城県水戸市南町１丁目３番23号金沢ビル４階
申立人　弁護士　植崎　明夫
本籍茨城県水戸市緑町１丁目5238番地、最後の住所茨城県水戸市千波町2826番地の５、死亡の場所茨城県東茨城郡茨城町、死亡年月日平成20年12月12日、出生の場所茨城県東茨城郡常磐村、出生年月日昭和４年６月16日、職業無職
被相続人　亡　秋山　保之
催告期間満了日　平成23年９月１日
水戸家庭裁判所

平成２３年（家）第８９号
群馬県伊勢崎市市場町２―894―１ウイステリアタウンハウスＡ棟
申立人　竹原　正貴
本籍群馬県伊勢崎市除ヶ町337番地９、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所群馬県伊勢崎市、死亡年月日平成22年１月17日、出生の場所埼玉県川口市、出生年月日昭和22年１月30日、職業会社員
被相続人　亡　佐藤　　明
催告期間満了日　平成23年９月１日
前橋家庭裁判所

平成２３年（家）第１５号
静岡県下田市西本郷１丁目２番５号
申立人　佐々木　勝
本籍静岡県賀茂郡河津町峰554番地の１、最後の住所静岡県賀茂郡河津町峰554番地の４、死亡の場所静岡県賀茂郡東伊豆町、死亡年月日平成20年９月28日、出生の場所本籍に同じ、出生年月日昭和20年３月20日、職業無職
被相続人　亡　井上　桂子
催告期間満了日　平成23年９月１日
静岡家庭裁判所下田支部

平成２３年（家）第３０００８号
広島県呉市中央２丁目３番30号
申立人　金清　和人
本籍広島県呉市焼山中央１丁目甲2212番地、最後の住所広島県呉市焼山町字打田623番地、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日平成22年５月29日、出生の場所広島県呉市、出生年月日大正８年11月10日、職業無職
被相続人　亡　山田サダコ
催告期間満了日　平成23年９月１日
広島家庭裁判所呉支部

平成２３年（家）第１８号
鹿児島県阿久根市塩鶴町１丁目256番地
申立人　馬見塚　太
本籍鹿児島県薩摩郡宮之城町山崎1085番地、最後の住所鹿児島県薩摩郡宮之城町山崎1877番地、死亡の場所串木野市、死亡年月日平成16年４月７日、出生の場所鹿児島県薩摩郡山崎村山崎1765番地、出生年月日昭和22年７月26日、職業不明
被相続人　亡　新留　勝弘
催告期間満了日　平成23年９月30日
鹿児島家庭裁判所川内支部

平成２３年（家）第５号
岩手県久慈市川崎町12―18ＹＫビル１階
申立人　相続財産管理人　峯田　幹大
本籍岩手県久慈市巽町１丁目51番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岩手県久慈市、死亡年月日平成22年６月７日、出生の場所岩手県久慈市、出生年月日昭和29年３月28日、職業医師
被相続人　亡　黒田　　晋
催告期間満了日　平成23年８月31日
盛岡家庭裁判所久慈出張所